



かまがや

11/1

令和3年(2021年)
No.1314
編集・発行 鎌ケ谷市
発行日 毎月1日・15日
〒273-0195 鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1
TEL 047・445・1141(代表)
FAX 047・445・1400
URL https://www.city.kamagaya.chiba.jp

主な内容 ●パブリックコメント募集…3 ●シリーズ行財政運営 行政評価を行いました…3 ●防災行政無線設備更新工事…6 ●保育園などの利用申し込み…10

令和3年度 鎌ケ谷市 経営支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け 売上高が減少している 市内中小企業者や個人事業者を支援します!

☎商工振興課 ☎445・1240

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高などが減少している市内の中小企業者や個人事業者に対して支援金を給付します。

主な対象要件

- 原則として、1カ月(令和3年4月～令和3年12月のうち任意の月)の売上高が前年または前々年の同月と比較して30%以上減少していること
 - 令和3年3月末日時点で、市内に事業所を有すること
 - 千葉県感染防止対策協力金(飲食店、大規模施設・テナントなど)の支給対象とならないこと(千葉県の要請に従わないために支給対象とならない場合を含む)
- ※創業間もない事業者など、売上高の比較が困難な場合は、特例措置があります

支援の対象となる費用

人件費、光熱水費、仕入れに係る費用、その他の企業活動の維持または継続に要する費用、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用

給付額

1事業者につき5万円

※市内に複数の事業所がある場合や、代表者が同一の事業者の場合も、1事業所のみの申請となり、5万円が限度給付額となります

申請期間

4年1月31日(月)まで
(消印有効)

その他

交付申請書と請求書の様式は市ホームページで配布しています



市ホームページ

申請方法

次の提出書類を、4年1月31日(月)まで(消印有効)に商工振興課 ☎〒273-0195

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、郵送でのみ受け付けます。やむを得ず窓口での提出を希望する場合は、事前に商工振興課へご連絡ください

提出書類(中小企業者の場合)

- ▶ 鎌ケ谷市経営支援給付金交付申請書兼誓約書(第1号様式)
- ▶ 鎌ケ谷市経営支援給付金交付請求書(第2号様式)
- ▶ 直近年度分の確定申告書別表一の控えの写し(収受日付印が押印されたもの。税務署からe-Taxで申告した場合は、受付日時が印字されているもの。自宅などからe-Taxで申告した場合は、「受信通知」を要添付)
- ▶ 直近年度分の法人事業概況説明書の控えの写し(両面)
- ▶ 減収月の売上高が分かる帳簿等の写し
- ▶ ※国の「月次支援金の振り込みのお知らせ」の写し、または「千葉県中小企業事業継続支援金の交付決定通知書」の写しでも可
- ▶ 通帳等の振込先(銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人(法人名義))が分かるものの写し

▼ 以下の場合は、追加で必要書類を提出してください

▶ 令和元年分の売上と比較する場合

- 令和元年度分の確定申告書別表一の控えの写し
- 令和元年度分の法人事業概況説明書の控えの写し(両面)

▶ テナントを利用しており、確定申告書類等で鎌ケ谷市内の事業所であることが確認できない場合

- 賃貸借契約書(賃料の分かるもの)の写し
- 地代家賃が記載されている確定申告書類の写し

▶ 開業後間もない等で確定申告をしていない場合

- 鎌ケ谷市に提出した「法人設立等申告書」の写し

▶ 千葉県感染防止対策協力金の支給対象ではない飲食店の場合

- 営業許可証の写し
- メニュー表および営業時間が確認できるもの

提出書類(個人事業者の場合)

- ▶ 鎌ケ谷市経営支援給付金交付申請書兼誓約書(第1号様式)
- ▶ 鎌ケ谷市経営支援給付金交付請求書(第2号様式)
- ▶ 令和2年分の確定申告書第一表の控えの写し(収受日付印が押印されたもの。税務署からe-Taxで申告した場合は、受付日時が印字されているもの。自宅などからe-Taxで申告した場合は、「受信通知」を要添付)
- ▶ 令和2年分の所得税青色(白色)申告決算書の控えの写し(両面)
- ▶ 減収月の売上高が分かる帳簿等の写し
- ▶ ※国の「月次支援金の振り込みのお知らせ」の写し、または「千葉県中小企業事業継続支援金の交付決定通知書」の写しでも可
- ▶ 通帳等の振込先(銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人(本人名義))が分かるものの写し
- ▶ 本人確認書類(運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など)の写し

▼ 以下の場合は、追加で必要書類を提出してください

▶ 令和元年分の売上と比較する場合

- 令和元年分の確定申告書第一表の控えの写し
- 令和元年分の所得税青色(白色)申告決算書の控えの写し(両面)

▶ テナントを利用しており、確定申告書類等で鎌ケ谷市内の事業所であることが確認できない場合

- 賃貸借契約書(賃料の分かるもの)の写し
- 地代家賃が記載されている確定申告書類の写し

▶ 確定申告第一表における「収入金額等」の「雑所得又は給与所得」の箇所に金額が記載されている場合

- 国民健康保険証等の写し
- 業務委託契約等収入があることを示す書類等

▶ 開業後間もない等で確定申告をしていない場合、または令和3年1月以降に事業承継している場合

- 税務署に提出した「開業届」の写し

▶ 千葉県感染防止対策協力金の支給対象ではない飲食店の場合

- 営業許可証の写し
- メニュー表および営業時間が確認できるもの

市長メッセージ



緊急事態宣言が解除され1カ月が経ちました。感染者の減少が継続し、日常生活においても落ち着きを取り戻しつつある一方で、再び感染が拡大すること懸念されます。市民の皆様には、引き続き基本的な感染防止対策にご協力をお願いいたします。

ワクチン接種について

本市における新型コロナワクチン接種状況は、10月24日現在、12歳以上の対象者における接種率は1回目84.2%、2回目で74.8%となっており、11月の早い時期には、希望する方への接種が概ね終了します。ワクチン接種につきましては、国から3回目の接種が示され、準備を進めていますが、詳細については決定次第、速やかにお知らせいたします。

市内事業者の支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの減少など未だ大きな影響を受けている市内事業者への支援を市独自に実施します。支援の内容は、広報かまがやに掲載のとおりとなりますので是非ご利用ください。

引き続き、ワクチン接種をはじめとした感染症対策に全力で取り組んでいくとともに、市民生活や地域の活性化にあたってまいります。

令和3年11月1日

鎌ケ谷市長 芝田 裕美

新型コロナワクチン接種

市内でのワクチンの接種状況

- ☎● 予約などについて=鎌ケ谷市新型コロナワクチンコールセンター((土)・(日)、祝日を除く9時～17時) ☎0120・271・383
- その他について=ワクチン対策室 ☎446・2601

10月24日現在、新型コロナワクチンの接種率は次のとおりとなっています。

市全体の接種状況 (対象者は100,026人)

	接種人数	接種率
第1回目接種	84,189人	84.2%
第2回目接種	74,809人	74.8%

相手といると、怖いと感じたり、緊張したりしていませんか？

11月12日(金)～25日(木)は**「女性に対する暴力をなくす運動」期間**

☎男女共同参画室 ☎445・1277

■DV(ドメスティック・バイオレンス)は、身体への直接的な暴力ではありません

- 物を投げつける ●大声で怒鳴る ●交友関係を制限する ●電話・メールを勝手にチェックする ●生活費を渡さない ●外で働くことを制限する ●性的行為の強要 ●避妊に協力しない など

近年では、中高生や若い女性を中心に「アイドルになりませんか」などと誘われて性的行為を強要されたり、SNSに裸の写真や動画を投稿されたりするなどの問題も生じています。

「自分が悪かった」「自分さえ我慢すれば…」と考えることで、抜け出せなくなってしまうこともあります。

「つらい」「何かおかしい」と感じたら、一人で悩みを抱え込まず、まずは相談してください。相談内容の秘密は厳守します。

相談先 事件が発生したときは☎110番へ

▶市男女共同参画室 ☎445・1277

▶DV相談+ (プラス) ☎0120・279・889(つながり はやく)

☎日時 ●電話・メール＝24時間 ●チャット相談＝12時～22時

▶県女性サポートセンター(24時間365日対応) ☎043・206・8002

▶NPO法人千葉性暴力被害支援センター ちさと(緊急対応24時間体制) ☎043・251・8500

▶県男性のための相談電話(毎週(火)・(水)((月)が祝日の翌(火)、祝日、年末年始を除く)16時～20時) ☎043・308・3421



パープルリボンには「あなたはひとりでないよ」という思いがこめられています。男女共同参画推進センターでは「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、パープルリボンツリーを設置しています。皆さんもツリーにリボンを飾り付けて、暴力問題について考えてみませんか？



パープルリボンツリー

…………… **教育長の就任** ……………

皆川征夫氏が、市議会定例会9月会議において同意され、10月1日付で教育長に就任(再任)しました。

任期は令和6年9月30日までです。

皆川氏は、昭和46年に中学校教諭となり、裁判所の調停委員や文部科学省学校評価委員を歴任しました。本市では教育長として2期(6年間)務めており、今回で3期目となります。

☎教育総務課 ☎445・1494



皆川 征夫氏

使用済み小型家電の回収にご協力を

☎クリーン推進課 ☎445・1223

希少金属資源をリサイクルするため、使用済み小型家電の回収事業を行っています。

市内7カ所に回収ボックスを設置している他、リネットジャパンリサイクル株式会社の協力により宅配回収を行っており、令和2年度には約8トンを超える回収量となりました。

今後も、不要になった使用済み小型家電がありましたら、市内の回収ボックスや宅配回収を利用するなど、ご協力をお願いします。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の金・銀・銅メダルは、小型家電を回収し抽出された金属から作られました。



今年の
標語は

10月27日～11月9日は第75回読書週間
「最後の頁を閉じた 違う私がいた」

皆さんの読書活動を応援するためにさまざまなサービスを行っています。

この機会に図書館に足を運んでみませんか？

☎図書館本館 ☎443・4946



まずは本を借りるために利用者カードの作成を

利用者カードを作るには、図書館で配布する「利用者登録申込書」に記入して、住所が確認できる本人確認書類(運転免許証・学生証・保険証など。市内在勤・在学の方は、在勤・在学を証明できるもの)をカウンターで提示する必要があります。

インターネットによる本の検索・予約・延長

図書館ホームページで、所蔵している本の検索や予約・延長ができます。貸し出し準備完了の連絡は電子メールで行います。※予約にはパスワード(事前登録)が必要です ※本の予約は電話でも可能



図書館
ホームページ

レファレンスサービス(本の相談)

調べ物などで分からないことがある場合は、図書館本館にあるレファレンスカウンターでご相談ください。

他の図書館からの本の取り寄せ

市の図書館で所蔵されていない本が、県内の他の図書館に所蔵されている場合、取り寄せて利用できます。

※利用できない場合があります

夜間利用が可能

図書館本館・東部分館は、20時まで利用できます((日)、祝日は17時まで)。

図書館分館もご利用ください

- 東部分館(東部学習センター内) ☎441・0213
- 西部分館(くぬぎ山コミュニティセンター内) ☎047・389・1426
- 南部分館(南部公民館内) ☎446・3066
- 北部分館(北部公民館内) ☎446・1080
- 東初富分館(東初富公民館内) ☎442・5001

**新型コロナウイルス感染症予防への
取り組みとお願い**

図書館の取り組み

- 1時間に1回の換気を行っています
- 返却された本は、最大3日間仮置きします。そのため、返却処理が完了するまでに4日程度かかります
- 来館頻度を減らすため、図書、視聴覚資料(CD、DVD)は、通常より多く借りられます(図書20冊、視聴覚資料4点) ※状況により変更する場合があります

来館者へのお願い

- 滞在時間は30分以内をお願いします
- 来館前に健康状態の確認と検温を行ってください
- 入館時は、手指消毒を行ってください
- 館内ではマスクを着用してください
- 利用者カードがない人は、入館受付票に氏名・連絡先を記入してください ※必要に応じて、保健所などの公共機関へ情報提供することがあります

…

…

鎌ケ谷市都市計画マスタープラン・全体構想(案)
パブリックコメント
皆さんの意見を募集

固都市政策室
☎445・1422

都市計画に関する基本的な方針である「鎌ケ谷市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、市の全体方針や分野ごとの方針を示した全体構想(案)について、意見を募集します。

閲覧場所 市ホームページ、都市政策室窓口(市役所4階)、情報公開コーナー(市役所3階)、各コミュニティセンター、まなびいプラザ、学習センター(各公民館)、図書館本館

提出期限 11月4日(木)～12月3日(金)(必着)

提出方法 意見用紙(様式自由)に住所・氏名(法人その他の団体にあつては、所在地、団体および代表者名)と意見を記入して、都市政策室窓口へ持参／☎273-0195／☎445・1155／✉tosikei@city.kamagaya.chiba.jp

注意 ●電話などの口頭による意見や匿名の意見は、パブリックコメントの扱いとなりません
●意見に対する市の考え方については、個人情報を除いて市ホームページなどで公表します(個別回答は行いません)

鎌ケ谷市都市計画マスタープラン・全体構想(案)
オープンハウスを開催

固都市政策室☎445・1422

現在、策定を進めている「鎌ケ谷市都市計画マスタープラン」について、パネル展示などによるオープンハウスを開催します。

期間 11月15日(月)～18日(木)

場所 市役所1階 市民ホール

その他 担当者が展示会場に不在の際の質問などは、都市政策室へお問い合わせください

「納税通知書送付用封筒」に
掲載する広告を募集

固課税課☎445・1096

市が発送する「納税通知書送付用封筒(令和4年4月～6月に発送)」の裏面に企業などの広告を掲載しませんか?

広告媒体 ●固定資産税・都市計画税納税通知書
●市・県民税納税通知書
●軽自動車税納税通知書

発送予定数 85,000通

募集枠 1枠

掲載費用 85,000円以上

注意 ●印刷色は青・赤の2色刷り
●文字・図のみの掲載(写真不可)

その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください

申し込み 広告掲出申込書と記入し、広告原稿(案)、企業概要(パンフレットなど)と併せて、12月10日(金)まで(必着)に課税課窓口(市役所2階)へ持参／☎273-0195

封筒(表)

封筒(裏)

寄せられた善意

～ありがとうございました～

●株式会社ノジマから地域社会への貢献や地球環境保全のために電化製品などを

(財政室)

シリーズ 行財政運営

市の業務について行政評価を行いました

市役所のさまざまな業務について、行政評価を行い、どのような効果が上がっているのかを毎年振り返ることで、より良いまちづくりに向けて検討を行っています。

固企画政策室☎445・1073

市の業務体系

市では、右図のように福祉や教育など11の政策(市が目指す方向や目標)に基づき、42の施策(政策を達成するための方策)を位置づけ、その施策に基づき、さまざまな事務事業を各部署で行っています。

11の政策

42の施策

各部署で行う約400の事務事業

施策の評価

基本構想で定めた政策を実現するために取り組んでいる42の施策の評価結果をお知らせします。

なお、42施策のうち「鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備」は評価対象外のため、施策評価の対象は41施策となります。

事務事業の評価

施策ごとの「めざす姿」を実現するために取り組んでいる415の事務事業の評価結果をお知らせします。

評価区分	事務事業数	備考
終了	21	事業が完了したので終了
縮小	10	事業規模を縮小
精査・検証	340	業務手法などについて精査・検証の上、継続
拡充	44	重点的に資源を配分し、規模を拡大

評価区分	事務事業数
達成	1
概ね達成	2
一部未達成	28
未達成	10

方向性	事務事業数
拡充	19
維持	22
縮小	0

行財政改革の実績はどうなっているの?

市では、令和元年度および令和2年度の2年間を計画期間とする「みんなで考え、実行する鎌ケ谷市行財政改革推進プラン(改訂版)」を進めています。

令和2年度の実績は次のとおりです。

	目標	実績	状況
①生み出した財源(行財政改革効果額)	約1億9,900万円	約5億2,500万円	達成
②通常の収入の中で通常の支出を賄う割合(経常収支比率)	95%未満	95.2%	未達成
③貯金(財政調整基金残高)	18億円以上	約17億4,700万円	未達成
④国の定める財政の健全度基準(財政健全化判断比率)	早期健全化基準未満	早期健全化基準未満	達成

実績の主な内訳

内容	効果額
市税の収納率向上	約3億3,000万円
国民健康保険料の収納率向上	約4,500万円
時間外勤務の抑制	約7,600万円

行財政改革推進プランにおける経常収支比率の数値目標は、減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いた額で算出した経常収支比率を用いることとしています。

この数値は95.2%ですが、実際の経常収支比率では97.3%であり、今後も健全な財政運営を維持していくためには、全庁的に状況を共有し、意識改革・業務の見直しなどを行っていく必要があります。

特定健康診査・後期高齢者健康診査 受診期間は12月31日(金)まで 受け忘れないようご注意を！

問 ● 特定健康診査について＝保険年金課 ☎445・1418
● 後期高齢者健康診査について＝保険年金課 ☎445・1207

健康な生活のために、特定健康診査・後期高齢者健康診査を活用しましょう。例年、年末は混み合うため、早めに受診しましょう。

特定健康診査(特定健診)

対象 40歳～74歳の国民健康保険被保険者
※7月末までに加入および届け出をしい 市ホームページ
る必要があります

自己負担額 1,000円(ワンコイン受診の人は500円、令和2年度非課税世帯の人は無料)

後期高齢者健康診査(後期高齢者健診)

対象 75歳以上の人(65歳以上で一定の障がいのある人を含む)

自己負担額 無料

特定健診・後期高齢者健診 共通事項

期間 12月31日(金)まで(休診日を除く)

受診方法 個別に市内実施医療機関に連絡してください

持ち物 受診券(問診票を記入)・被保険者証

その他 各種健診の代わりに利用できる人間ドック等助成もあります。詳しくは、お問い合わせください



国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金の支給

対象期間が12月31日(金)まで 延長されました

問 ● 国民健康保険について＝保険年金課 ☎445・1204
● 後期高齢者医療制度について＝県後期高齢者医療広域連合 ☎043・216・5013／保険年金課 ☎445・1207

新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染の疑いがあり、仕事を休んだ従業員に傷病手当金を支給します。

対象 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、次のいずれかの条件を満たす人

- 新型コロナウイルス感染症に感染し、仕事を休んだ
- 発熱などの症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われ仕事を休んだ

※詳しくは、お問い合わせください

対象期間 12月31日(金)まで

支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額 × 3分の2 × 支給対象日数

注意 ● 事業主や医療機関の証明が必要です

- 療養期間中に給与などが支給されている場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限される場合があります

- 支給額には上限があります

申し込み 保険年金課窓口(市役所1階)または市ホームページで配布する申請書に記入して、同課窓口へ持参／☎〒273-0195

35歳～39歳の国民健康保険に加入中の人は活用を！

こくほ35歳からの集団健康診査

問 保険年金課 ☎445・1418

若い頃から健康に対する意識を高め、生活習慣病の予防・早期発見をするために、国民健康保険に加入している35歳～39歳の人を対象とした健康診査を実施します。

内容 診察、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査(血清クレアチニン・eGFR)、尿酸代謝(血清尿酸)

※一定の基準に該当し、医師が必要と判断した人には、貧血検査・心電図検査を追加実施

対象 国民健康保険に加入している35歳～39歳の人

日時 4年1月22日(土)、2月19日(土)・21日(月)の各8時45分から、9時15分から、9時45分から、10時15分から、10時45分から、11時15分から、13時15分から、13時45分から、14時15分から、14時45分から

場所 総合福祉保健センター1階、または市役所地下 団体研修室

定員 各回10人程度 **費用** 1,000円

その他 対象者には11月上旬頃に個別通知します

申し込み 予約フォームまたは保険年金課 ☎445・1418



予約フォーム



国民健康保険に加入中の皆さんへ

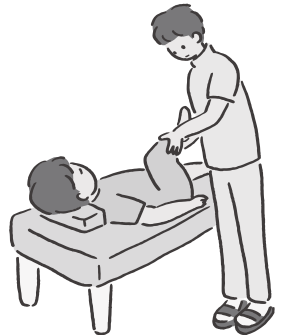
柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方

接骨院・整骨院などの柔道整復師の施術を受けるときに、国民健康保険を使えない場合があります。打撲・捻挫、医師の同意がある骨折・脱臼などの施術は保険を使えますが、単なる肩こり、筋肉疲労、外科・整形外科で治療中の負傷などは保険を使えないため、全額自己負担となります。

施術を受けるときの注意

- 負傷原因を正確に伝えてください
- 施術が長期にわたる場合は医師の診断を受けてください(内科的要因も考えられます)
- 療養費支給申請書の内容(負傷原因・負傷名・日数・金額など)は、よく確認して自分で署名または捺印してください
- 領収書は必ず受け取ってください

問 保険年金課 ☎445・1204



国民健康保険料口座振替キャンペーン 便利で簡単な「口座振替」に変更しましょう！

問 保険年金課 ☎445・1208

国民健康保険料が納期限日に自動で引き落とされ納付できる、「口座振替」に変更しませんか？

キャンペーン期間中に新規で口座振替を申し込むと、抽選で10人に1,000円分の「QUOカード」が当たります。

期間 12月28日(火)まで

対象 次の条件を全て満たしている人

- 申し込み時点で国民健康保険料に未納がない
- 国民健康保険料を納付書で納付している
- 1回目の口座振替の引き落とし・収納を確認できた

※すでに口座振替を申し込みしている人、年金から天引きしている人は対象外

その他 景品の当選結果は、発送をもって通知します(令和4年3月発送予定)

口座振替の申し込み方法

次の持ち物を、取扱金融機関・郵便局または、保険年金課窓口(市役所1階)へ持参。

- ▶ 引き落とし希望口座の預・貯金通帳またはキャッシュカード
- ▶ 引き落とし希望口座の通帳の届出印
- ▶ 国民健康保険料の納入通知書

※口座振替の取り扱いが可能な金融機関など詳しくは、保険年金課までお問い合わせください



電話 de 詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を！

市営住宅 入居者の募集

☎建築住宅課 ☎445・1472

- 対象** 次の要件を全て満たす人
- 市内に住所または勤務場所を有する
 - 現に同居、または同居しようとする親族がいる
 - 現に住宅に困窮している
 - 申し込む本人または同居しようとする親族が暴力団員でない
 - 収入基準以内である
- 入居時期** 令和4年2月上旬予定 **募集戸数** 7戸
- 申し込み** 11月2日(火)以降に建築住宅課(市役所4階)および市ホームページで配布する申込書に記入して、11月16日(火)まで(消印有効)に同課窓口へ持参／☎〒273-0195
- 選考方法** 申し込みが募集戸数を超えた場合は、「鎌ケ谷市市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞いた上で決定します

団地名 所在	種別	階数	間取り(畳)	募集 戸数	家賃	単身 入居
栗野市営住宅1号棟 栗野562-3	一般世帯向け	1階	6/6/6/DK	2戸	2万2,400円～ 4万4,000円	不可
栗野市営住宅2号棟 栗野562-3	一般世帯向け	1階	6/6/4.5/DK	2戸	2万1,100円～ 4万1,400円	不可
栗野市営住宅2号棟 栗野562-3	一般世帯向け	2階	6/6/4.5/DK	1戸	2万1,100円～ 4万1,400円	不可
初富市営住宅 南初富4-17-60	一般世帯向け	3階	6/6/6/DK	1戸	2万2,800円～ 4万4,800円	不可
初富市営住宅※ 南初富4-17-60	身体障がい者世帯向け※	1階	6/6/DK	1戸	2万1,900円～ 4万3,000円	不可

※身体障がい者世帯向け住宅については、条件があります。詳しくは募集案内をご覧ください



11月は 「動物による危害防止対策強化月間」

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出て、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受ける
- 犬を飼う場合、法律に定められた飼い主の義務として、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を行う
- 事故を起こさないようしつけを行う
※動物愛護センターでは、「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止
- 猫は屋内で飼う
- 飼い主のいない猫の世話は、猫が増えないよう配慮し、過度の触れ合いは避けて、かまれたりひっつかれたりしないよう注意する
- 犬猫合わせて10匹以上飼う場合、保健所へ届け出る
- 特定動物(ヘビ・サルなど)を飼うことは原則禁止(飼う場合、保健所長の許可が必要です)
- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話などで届け出る
- 迷子札をつけたり、動物病院でマイクロチップの装着・登録をしたりするなど、飼い主が分かるようにする
- 動物は責任をもって最後まで面倒を見る
- やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探す
※保健所・動物愛護センターも飼い主探しを手伝います

☎習志野保健所 ☎475・5151／☎475・5122

- 県動物愛護センター ☎0476・93・5711／☎0476・93・5711
- 県動物愛護センター東葛飾支所 ☎04・7191・0050／☎04・7191・0050



市制施行50周年記念シリーズ

かまがやのまちづくりの歩み

第8回 新京成線連続立体交差事業

☎道路河川整備課 ☎445・1435

市内を東西に走る新京成線は、戦前に「陸軍鉄道第二連隊」が敷いた路線で、鉄道敷設訓練という目的のために曲がりくねっているのが特徴です。昭和21年には新京成電鉄株式会社が創設され、鎌ケ谷の発展と共に歩んできました。



平成13年度には、東武野田線連続立体交差事業に続き、市内の「交通渋滞の緩和」や「踏切事故の解消」、「魅力あるまちづくり」のために、千葉県・鎌ケ谷市・新京成電鉄株式会社により、線路と、初富駅・新鎌ケ谷駅・北初富駅の三つの駅舎を高架化する事業がスタートしました。

事業区間は市の中心部の約3.3kmで、この区間の12カ所(事業着手時)の踏切を除却し、高架沿いに側道と呼ばれる都市計画道路4路線(約1.3km)を整備する計画でした。工事は、土地地権者の協力の下、線路の脇に仮の線路を敷設し高架を片側ずつ造りながら進められ、平成29年10月に松戸方面が完成、令和元年12月に全線が高架化しました。

これにより、初富駅・新鎌ケ谷駅・北初富駅の3駅が新しくなり、事業区間の踏切は全て除却されました。現在は、側道整備に向けて工事を進めているところで、事業完了まであと少しとなっています。



この事業の完了により、線路によって分断されていた地域が一体化され、側道や今後予定されている駅周辺整備と併せて、魅力あるまちづくりに大きく役立つものと期待されています。



木造住宅の無料耐震相談を受けませんか？

☎建築住宅課 ☎445・1466



市では、県建築士会鎌ケ谷支部からの相談員派遣協力により耐震相談を実施しています。

対象建築物 市内で昭和56年5月31日以前に木造在来工法・枠組み壁工法により建築された専用住宅2階建て以下または併用住宅(居住部分が1/2以上のもの)

※建築年・工法などが分からない場合はご連絡ください

日時 11月27日(土) 10時～13時(1件当たり40分程度)

場所 東部学習センター **定員** 8人

持ち物 住宅の平面図など(手書き可)

※希望する場合は、市職員が訪問し必要な図面を作成します

申し込み 11月7日(日)までに建築住宅課窓口(市役所4階)／☎445・1466／
✉sidou@city.kamagaya.chiba.jp

木造住宅耐震改修等補助制度

市では耐震改修などの費用について最大60万円の補助を行っています。対象条件など詳しくは、お問い合わせください。



喫煙マナーの向上にご協力を

☎クリーン推進課 ☎445・1223

市に対して、路上でのたばこのポイ捨てなど、歩きたばこや路上喫煙に対するご意見が数多く寄せられています。

街の環境美化の観点からも次のことを意識して、マナーやモラルを守った喫煙へのご協力をお願いします。

周囲の人への配慮を忘れずに

喫煙する際は、周囲の人への配慮を忘れないようにしましょう。

特に、多くの人が行き交う場所や児童施設に近い場所などでは気を付けましょう。

歩きたばこは危険です

歩きたばこは、煙を周囲にまき散らしているだけではなく、すれ違う人にやけどを負わせてしまう可能性もある危険な行為です。

たばこのポイ捨てをしない

たばこのポイ捨ては、まちの景観を損ねるだけではなく、火災が発生する危険性もあります。たばこの吸い殻は責任をもって処分しましょう。

秋季全国火災予防運動 11月9日(火)～15日(月)

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

☎消防本部予防課 444・3273

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ▶寝たばこは絶対にしない
- ▶ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ▶ガスこんろから離れるときは、必ず火を消す
- ▶コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



6つの対策

- ▶ストーブやこんろなどは安全装置の付いたものを使用する
- ▶住宅用火災警報器を定期的に点検する
- ▶寝具・衣類・カーテンなどは防災品を使用する
- ▶消火器などを設置し、使い方を確認する
- ▶高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保しておく
- ▶防火防災訓練への参加や戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う



住宅用火災警報器

10年を目安に交換が必要です!

平成20年6月以降、市内全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置から10年以上が経過した状態で交換をしないまま使用を続けていると、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

いざというときに確実に作動するように、定期的に動作確認を行いましょう。

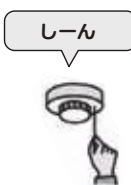
正常な場合は?

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。
※警報音はメーカーや製品により異なります



音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



鎌ヶ谷市消防団は、消防団本部・女性部・8個分団に分かれ、定員177人で組織されています。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら地域に密着して活動し、地域防災の担い手として住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。

消防団員は非常勤特別職の公務員に該当し、火災などで出動した場合には手当が支給され、5年以上勤務し退団した場合には退職報償金が支給されます。

市消防団として、一緒に地域のために消防団活動をしてみませんか?

対象 次の条件をすべて満たす18歳以上の人

- 市内もしくは近隣市に居住、または市内に在勤・在学している
- 健康で防災やボランティア活動に興味がある
- 各種訓練や消防団活動に参加できる

☎消防本部警防課 444・3235 / ☎445・1224



市制施行50周年 第42回「火災予防ポスター展」

入賞作品決定

☎消防本部予防課 444・3273

市内の小・中学生から393点の応募があり、次のとおり入賞作品が選ばれました(敬称略)。入賞した作品51点は、11月9日(火)～15日(月)の間、イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター2階に展示します。



優秀賞

(一社)千葉県消防設備協会会長表彰
初富小学校 4年 岩尾 葵咲

優秀賞

(一社)千葉県危険物安全協会連合会長表彰
第四中学校 1年 長友 香凛



入選

佐藤 菜花(鎌ヶ谷小6年)
石川 由唯珂(中部小5年)
松本 心遥(東部小6年)
松島 心優(初富小6年)
三橋 健(南部小1年)
松林 大心(道野辺小2年)
堤 里乃歌(北部小4年)
大橋 由里菜(五本松小6年)
石渡 詩音(西部小3年)
和泉 穂希(第四中1年)

かまがや安心eメールの登録を!

防災行政無線設備

更新工事のお知らせ

☎安全対策課 445・1285

気象や災害、行方不明者などの情報伝達に使用する屋外拡声子局(屋外スピーカー)の更新を行うため、屋外スピーカーの更新工事を1カ所ずつ進めています。作業中の屋外スピーカーからは各所2日程度放送が流れないため、防災行政無線の情報は「かまがや安心eメール」や市ホームページでご確認ください。



11月中の工事の予定

- 11日(木)・12日(金)＝妙蓮寺下(東道野辺一丁目6番)
- 15日(月)～19日(金)＝東部小学校(鎌ヶ谷八丁目3番11号)、根郷(中沢565番地)、西佐津間二丁目(西佐津間二丁目13番)
- 22日(月)～26日(金)＝富里第二公園(くぬぎ山三丁目5番)、第三中学校(栗野450番地)、中部小学校(道野辺中央三丁目12番3号)
- 29日(月)～12月3日(金)＝北部公民館(佐津間631番地)、くぬぎ山消防署(初富23番地の72)、道野辺小学校(東道野辺五丁目5番1号)

注意 ●更新作業に伴い、必要に応じてテスト放送を行います
●天候により日程を変更する場合があります

「かまがや安心eメール」の登録はコチラ

「かまがや安心eメール」は防災情報などを入手できる無料メールサービスです。ぜひご利用ください。

E-MAIL



電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!

あなたの住む街を、あなたの力で変えてみませんか？

かまがや地域づくり コーディネーター養成講座 2021

☎市民活動推進課 ☎445・1274

地域づくりコーディネーターとは、立場が異なる市民や市民活動団体などが地域課題の解決に力を合わせて取り組めるよう間を取り持つ人材で、団体などのサポートをします。

次の養成講座の基礎編・応用編をいずれも3回以上受講することが、地域づくりコーディネーター認定制度に申請するための条件の一つです。

かまがや地域づくり コーディネーター養成講座 2021

各講座の個別参加も可能です。詳しくはお問い合わせください。

日程 下表を参照。時間はいずれも20時～21時30分

		日にち	テーマ
基礎編	第1回	11月12日(金)	コミュニティ・つながりの重要性
	第2回	11月19日(金)	コロナ時代の市民活動
	第3回	11月26日(金)	オンラインツールの活用
	第4回	12月3日(金)	市民活動・コーディネートの事例
	第5回	12月10日(金)	魅力的なイベントの企画設計
応用編	第1回	4年1月14日(金)	支援者としてのあり方を考える
	第2回	4年1月21日(金)	コミュニティマネジメント入門
	第3回	4年1月28日(金)	オンライン会議の ファシリテーション
	第4回	4年2月4日(金)	相談対応の練習・実践
	第5回	4年2月18日(金)	振り返り

定員 各回20人(申込先着順)

その他 オンライン会議サービス「Zoom」で実施

申し込み 基礎編は11月10日(水)まで、応用編は4年1月7日(金)までに市ホームページの申し込みフォームから



市ホームページ

市役所屋上の開放時間を延長

☎企画政策室 ☎445・1073

市内を一望できる市役所屋上では、天気が良いと東京スカイツリーを始め、筑波山や富士山を見ることができます。日が短くなるこれからの季節は、夕暮れ時や日没後の景色も皆さんに楽しんでもらうため、屋上開放時間を延長します。富士山の向こう側に沈む夕日や、ライトアップされた東京スカイツリー、市内の夜景を見てみませんか？

延長期間 11月1日(月)～3月31日(木)
(土)・(日)、祝日、年末年始を除く)

開放時間 8時30分～17時45分



ありのみ便り

最近、公共施設や商業施設などでAED(自動体外式除細動器)をよく見かけるようになりました。

AEDは心室細動という不整脈で心臓が停止した人に使用し、電気ショックで心臓の機能を回復させる小型の救命機器です。心室細動は心臓の心室が痙攣して血液を送り出せなくなる状態です。脳や肝臓などの臓器に血液が行きませんので死に至ります。心臓が原因の突然死の多くが心室細動を起こしています。

心室細動の人を救うのは時間との闘いです。助かる確率は1分経過するごとに10%減ると言われています。人が突然倒れた際、救急車到着までの間にAEDを使えば助かる可能性は高まります。令和元年中、全国で一般人によるAED措置で603人

が命を救われ社会復帰しています。鎌ケ谷市内でも平成27年以降、3人の方がAEDの救命措置を受け、社会に復帰しています。

AEDが多くの場所に置かれ、万が一の際にすぐ使用できれば安心感は増します。市内には55カ所の公共施設内にAEDが置かれていますが、休日や夜間の閉館時は利用できませんでした。そこで24時間・365日誰でも利用できるようにするため、市は今年度からAEDの屋外設置を始めました。まず図書館本館、小学校8校、保育園3園など21施設でAEDを屋外収納ボックスに移しました。来年度以降も屋外設置を進め、令和7年度までには計39施設に増やす計画です。

AEDは経験の無い人でも使えるよう、機器が音声で操作方法を指示してくれます。心電図から心室細動ではないと判断すれば電気ショックのスイッチが入らないなど、誤操作を防ぐ仕組み

も備えています。とはいえ、人が意識不明で倒れている現場でいきなりAEDを使える自信はないかも…。市消防本部ではAEDの使い方や心臓マッサージ(胸骨圧迫)のやり方が学べる救命講習(無料)を月一度開催しています。講習で一度体験しておけば、現場での対応は違ったものになるでしょう。

また、市ホームページには「鎌ケ谷市AEDマップ」が掲載されています。市内には55公共施設のほか、商業店舗、駅、事業所など多くの民間施設にもAEDが置かれています。市内で使用できるAEDが設置された施設は官民合わせて約130あり、それらの場所はAEDマップに示されています。万が一の時のため、AEDがどこにあるのかチェックしておくといいと思います。

(市魅力発信アドバイザー)

自転車利用者へのお願い

ルールとマナーを確認し安全運転を

☎道路河川管理課 ☎445・1457

自転車は、通勤・通学・買い物などに便利な乗り物で、子どもから高齢者まで幅広い年代の人が利用しています。一方で、近年交通ルールやマナーを守らない危険な運転が問題化しており、自転車運転者が加害者となる事故で高額な賠償を命じられるケースが増えています。

改めて自転車利用のルールとマナーを確認し、安全運転を心掛けましょう。

自転車安全利用五則を守ろう

- 自転車は車道走行が原則、歩道走行は例外
- 車道は左側を通行する
- 歩道は、歩行者優先で車道寄りを徐行する
- 安全ルールを守る(ながら運転・飲酒運転・二人乗り・信号無視などをしていない・夜間時はライトを点灯)
- ヘルメットを着用する

※詳しくは、県や千葉県警察のホームページをご確認ください



県ホームページ

自転車保険に加入しよう

自転車で歩行者を死傷させた場合には、数千万円におよぶ賠償を命じられるなどの事例が発生しています。

事故に備え、TSマーク付帯保険や、保険会社などが取り扱う自転車向けの保険への加入を検討しましょう。



TSマーク

市内ではビャクシン属の植栽は禁止されています

名産の梨を赤星病から守りましょう



☎農業振興課 ☎445・1233

鎌ケ谷市は県下屈指の梨の産地として知られ、品質も栽培農家の努力により全国的に高い評価を得ています。しかし、梨は病害虫に弱く、特に赤星病が発生すると壊滅的被害を受けてしまいます。

このため、市内全域で赤星病を媒介するビャクシン属の植栽・保有を禁止しています。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

赤星病とは？

「はいすぎ」、「貝塚いぶき」、「玉いぶき」、「しんぱく」、「スカイロケット」、一部のコニファーなどのビャクシン属が媒介となって発生する病気です。これらの植物が梨園の半径約2km以内にあると、必ずといってよいほど頻繁に発生します。



貝塚いぶき



スカイロケット



ハイ(這い)ビャクシン

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

お知らせ・相談

野外焼却(野焼き)は原則禁止です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、野外での廃棄物の焼却(野焼き)は罰せられる場合があります。この法律に違反すると、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。法人が行った場合は、違反者に加えて、法人に対し3億円以下の罰金が科せられます。

ごみを処分する場合は、一般家庭であればごみ集積所へ出し、事業者であれば許可業者へ委託するなど適正な処理をしましょう。

問 クリーン推進課 ☎445・1222

「鎌ケ谷朝市」の開始時間変更 11月～4月は8時から開始

大好評の「鎌ケ谷朝市」の開始時間が変わります。収穫したての新鮮な野菜を取りそろえて、お待ちしております。

時 毎週(土)8時から(売り切れ次第終了)

所 市役所駐車場(イオン側)

他 名簿への記名、検温、マスク着用、手指消毒の協力をお願いします

注 11月13日(土)は、市制施行50周年記念式典のため中止します

問 市朝市組合事務局(JAとうかつ中央鎌ケ谷支店内) ☎443・4010

第3回 鎌ケ谷市緑の基本計画検討委員会の傍聴

時 11月12日(金)14時から

所 市役所6階 第1・2委員会室

定 5人(申込先着順)

他 傍聴前に、日時の変更などがないかお問い合わせください

申 公園緑地課 ☎445・1487

東部学習センターおよび図書館東部分館は、12月1日(水)から令和4年7月31日(日)まで休館となります

建物の外壁、屋上防水および空調設備などの改修工事のため、休館します。

図書館の資料について

- 図書、視聴覚資料＝原則貸出不可
- 雑誌＝本館または他の分館に所蔵
- 新聞＝「スポーツ報知」のみ本館に所蔵

注 ● 休館中は、図書館東部分館の返却ポストは利用できません

- 予約資料は東部分館以外で受け取ってください

- 休館中は、インターネットサービスを含め、東部分館の所蔵資料について検索・予約をすることができません

問 ● 東部学習センターの休館について＝東部学習センター ☎441・0211

- 図書資料などについて＝図書館本館 ☎443・4946

蔵書点検による図書館の休館について

図書館本館1・2階と各分館(東部、西部を除く)は、蔵書の点検・整理のため、11月9日(火)～16日(火)の間、休館します。図書館ホームページは通常どおり閲覧できます。

※この期間中に本を返却する場合は、図書館本館の返却ポストをご利用ください

問 図書館本館 ☎443・4946

馬込斎場大規模改修工事に伴う臨時休場について

高圧受電設備更新工事などの電気工事に伴い、11月15日(月)～27日(土)を臨時休場とします。

※改修工事期間中(5年2月までの予定)は、斎場「しおかぜホール茜浜(習志野市)」の利用もご検討ください

問 馬込斎場 ☎438・1151

さわやかプラザ軽井沢臨時休館について

館内設備メンテナンスのため、11月15日(月)～19日(金)を臨時休館とします。

問 さわやかプラザ軽井沢 ☎442・6150

令和3年分年末調整等説明会開催中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年末調整等説明会は開催を中止します。

問 松戸税務署法人課 税第2部門 ☎047・363・1171

千葉県最低賃金改正について

10月1日から県最低賃金が時給953円に改正されました。詳しくは、お問い合わせください。

問 千葉労働局 ☎043・221・2328

九都県市「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

太陽光や風力などの自然電気を共同購入することで、割安な料金になるキャンペーンを実施します。

申 4年1月31日(月)までに、同キャンペーンホームページから参加登録

問 みんなでいっしょに自然の電気事務局 ☎0120・267・100
(携帯電話からは ☎0570・058・100)



◀同キャンペーンホームページ

成年後見・遺言個別相談会 無料で専門家に相談できます

成年後見制度の内容・利用方法・手続きや遺言書の書き方などについて、無料で相談に応じます。

- 日程 ● 11月16日(火)＝北部公民館
● 11月17日(水)＝中央公民館
● 11月18日(木)＝南部公民館
● 11月25日(木)＝総合福祉保健センター5階
● 11月26日(金)＝東部学習センター
● 12月3日(金)＝東初富公民館
● 12月10日(金)＝くぬぎ山コミュニティセンター

※時間はいずれも10時から、11時から、13時から、14時から

相談員 司法書士の福本隆司さん、司法書士の浦本みずきさん

申 市社会福祉協議会 ☎444・2231 / FAX 446・4545

消費者問題無料相談会

対 我孫子・松戸・野田・流山・柏・鎌ケ谷市に在住の人

日にち(11月)	会場 予約先(消費生活センター・担当課)
13日(土)	アビクオーレ2階(我孫子市) ☎04・7185・1469
16日(火)	京葉ガスF松戸第2ビル6階 会議室(松戸市) ☎047・366・7329
17日(水)	鎌ケ谷市役所1階 相談室1・2 ☎047・445・1240
18日(木)	野田市役所1階 市民相談室 ☎04・7123・1084
19日(金)	流山市役所第2庁舎2階 ☎04・7158・0999
20日(土)	柏市中央体育館管理棟1階 ☎04・7163・5853

※時間は各10時～16時(1人1時間)

定 各12人

申 希望する会場の予約先に電話

養育費などの無料法律相談

対 県内(千葉・船橋・柏市を除く)在住の人

時 11月27日(土)13時～16時(1人40分程度)

所 男女共同参画センターゆうまつど(松戸市)

定 4人

申 (一財)千葉県母子寡婦福祉連合会 ☎043・222・5818 / FAX 043・225・9177

税の無料相談会

県税理士会松戸支部所属税理士が相談に応じます。

時 11月12日(金)10時～15時(1人30分程度)

所 アクロスモール新鎌ケ谷 1階
問 同支部 ☎047・366・2174



伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり ♡ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ♡ 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ♡ 締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ♡ その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088

会員募集

▶コール・フリージア

コーラス。対 女性 時 第1・3・5(火)10時～12時、第2・4(火)13時～15時 所 中央公民館 定 5人程度 入 500円 月 4,000円 申 桜井 ☎444・5925

▶大正琴たんぽぽの会

時 第2・4(水)10時～12時 所 中央公民館 定 5～6人程度 入 2,000円 月 3,000円 年 3,000円 申 深井 ☎444・3232

▶絵筆の会

水彩画。時 第1・3(火)10時～12時 所 東初富公民館 入 1,000円 月 1,500円 申 秋山 ☎090・2745・4945

▶小さな旅の会

日帰り散策、工場見学。対 市民 定 5人程度 他 定例会は第3(金)10時から南部公民館で 年 4,000円 申 木下 ☎090・2424・9101

ちばハートフル・ヒューマン

フェスタ2021 開催

問 県健康福祉政策課 ☎043・223・2348 / FAX 043・222・9023

県では、12月4日(土)～10日(金)の「人権週間」に合わせ、人権について考え、理解を深めるための催しを行います。

期間 11月15日(月)～12月15日(水)

講演「ことばの力～コロナ禍のネット社会であなただけのこと～」

講師 タレントのスマイリーキクチさん



コンサート「ハートフルコンサート」

出演 県警察音楽隊

その他

千葉ロッテマリーンズメッセージ動画、人権啓発ポスター展示 他

その他 インターネットの特設サイトで実施します



特設サイト

スポーツ

3年度アーチェリー教室

対 中学生以上の人(通学先にアーチェリー部がある生徒・学生は除く)

時 11月14日・21日の各(日)9時～11時(全2回)

定 6人(申込先着順)

費 ●市内在住・在勤・在学の人＝2,500円(中学生・高校生は700円)
●その他＝3,000円(中学生・高校生は1,100円)

※用具代含む。初回時に持参

申 11月10日(水)までに弓道場・アーチェリー場窓口／☎446・5910

第72回千葉県民体育大会冬季大会

種目 ●スキー(大回転、継走)
●スケート(ショートトラック、アイスホッケー)

対 次のいずれかの条件を満たし、県大会レベルの成績などを持っている人

●令和3年4月30日以前に鎌ケ谷市に住民登録をして、引き続き居住している

●県内に居住しており、鎌ケ谷市の小・中学校を卒業した

時 4年3月4日(金)～3月19日(土)

他 最近の成績などにより、市スポーツ協会が選考

申 大会の成績などを持参して、11月10日(水)までに文化・スポーツ課窓口(市役所5階)

問 同課☎445・1531

イベント

ワークショップ
「多肉植物の寄せ植え」

時 11月28日(日)13時30分～16時

所 中央公民館

定 30人(申込先着順)

費 700円

持 持ち帰り用紙袋(底幅10cmぐらいのもの)、手を拭けるもの

申 鎌ケ谷国際文化交流会(ICECK)石上☎047・443・0162

鎌ケ谷詩吟の集い

内 詩吟の発表

時 11月5日(金)11時～16時

所 きらりホール

定 110人(当日先着順)

問 市詩吟連盟 岡田☎446・0086

講座・講演

創業支援セミナー(テーマ特化コース)

対 市内で創業を希望する人、または創業後5年未満の人

時 ●「リピーターを作る顧客との関係性づくり」＝12月18日(土)10時～13時
●「地域資源の活用・補助金活用」＝12月18日(土)14時～17時
●「起業準備は副業からはじめよう」＝12月25日(土)10時～13時

所 市役所6階 第1・2委員会室

定 20人(申込先着順)

他 オンライン会議サービス「Zoom」による参加方法に変更する場合があります

申 市ホームページで配布する申込書に記入して、商工振興課☎445・1400／☎445・1240、または創業支援セミナー申し込みフォームから



創業支援セミナー申し込みフォーム

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

内 心肺蘇生法、AEDの取り扱いなど

申 11月1日(月)8時30分以降に中央消防署☎444・3222

他 開催方法について詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 消防本部警防課☎440・8125

一般向け

日程 ●市民向け＝11月20日(土)9時～11時
●一定頻度者向け＝11月20日(土)9時～12時

対 中学生以上

所 消防本部

定 10人(申込先着順)

持 筆記用具・普通救命講習修了証(再講習の場合)

事業所向け

内 ●市民向け(2時間)
●一定頻度者向け(3時間)

対 受講希望者が5人以上

時 申し込み時に相談

所 消防本部

定 10人

持 筆記用具・普通救命講習修了証(再講習の場合)



市ホームページ

オンライン家事家計講習会

内 バランスのよい食事方法や生活のリズムの整え方など

時 11月6日(土)・11日(木)の各10時～11時

定 各日5人(申込先着順)

費 200円

申 友の会鎌ケ谷 永田☎090・1803・1317

手賀沼流域フォーラム(全体企画)
手賀沼ふれあい探鳥会
～手賀沼周辺の山野と水辺の鳥を楽しみませんか?～

手賀の丘公園内や手賀沼南岸で、スコープや双眼鏡で野鳥を観察します。

対 手賀沼流域の市に住んでいる人(小学生以下は保護者同伴)

時 12月4日(土)9時手賀の丘公園どんぐりの家前(柏市)集合～11時45分(小雨決行)

定 40人(多数抽選)

持 マスク、防寒具、双眼鏡

他 参加賞として野鳥の缶バッジとカードを配布

申 11月7日(日)17時までに申し込みフォームから

※抽選結果は、応募者全員にメールで通知

問 我孫子野鳥を守る会事務局
☐hureaitannncyoukai@gmail.com



申し込みフォーム

市民の歌 \発売中/
「きらり鎌ケ谷」CD

市民の皆さんに親しまれている、ダ・カーポが歌う市民の歌「きらり鎌ケ谷」のCDを販売しています。この歌は「きらり鎌ケ谷体操」でも使われているものです。

販売場所 広報広聴室(市役所3階)

販売価格 1枚500円

問 広報広聴室☎445・1088



スマホで「広報かまがや」を配信中!

無料のスマートフォン用アプリ「マチイロ」((株)ホープが開発・運営)を使うことで、広報かまがやを読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは、マチイロホームページをご覧ください。

注意 通信料は利用者負担

問 ●アプリの機能について＝(株)ホープ☎092・716・1404
●その他＝広報広聴室☎445・1088



マチイロホームページ

図書館ボード

記載がないものは**所**図書館本館**問**図書館本館☎443・4946

創作チャレンジ ザ・チャレンジ
「クリスマスかざりをつくろう!」

モールやペットボトルを使ってスノードームを作ります。

対 1人で作業ができる小学生

時 11月20日(土)13時30分～14時30分

定 12人(申込先着順)

師 図書館職員

注 保護者入室不可

申 11月2日(火)10時以降に図書館本館へ電話

わらべうた講座

わらべうたについて、その歴史や現在について学びます。

時 12月2日(木)10時～11時30分

定 15人(申込先着順)

師 わらべうた指導者の黒川淑恵さん

保 未就学児、先着3人(11月7日(日)までに要申込)

申 11月2日(火)11時以降に図書館本館へ電話

きらり鎌ケ谷市民会館
きらりホール

問 きらりホール☎441・3377

きらりシネマvol.22 「太秦(うづまさ)ライムライト」

どこかで誰かが見てくれる…。
5万回斬られた男、福本清一周忌追善上映。京都・太秦を舞台に描く「斬られ役」の今をめぐる物語。

日時 4年1月16日(日)

●10時から(9時30分開場)
●14時から(13時30分開場)

費用 500円

その他 ●全席指定
●親子席(要予約)に限り未就学児入場可

申し込み きらりホール窓口／☎441・3377

その他のイベントもチェック

©ELEVEN ARTS/Tottemo Benri Theatre Company



令和4年度

保育園などの利用申し込み 開始

園 幼児保育課
☎445・1363

事前に「教育・保育給付認定」が必要です

保育園などを利用する場合は、子どもの年齢や保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受けてください。

認定対象 次のいずれかの条件に該当する人

- 1日実働4時間以上かつ月15日以上労働をしている
- 介護・看護、就学している
- 妊娠中、または出産後間もない
- 疾病、負傷、心身の障がいにより家庭保育が困難である
- 求職活動を継続的に行っている
- 災害復旧、虐待・DV(ドメスティック・バイオレンス)により家庭保育が困難である



申込書の配布

11月1日(月)から、幼児保育課窓口(総合福祉保健センター2階)で配布
※申込書の郵送は行いません
※入園中の子どもに対しては、各保育園などを通じて継続利用の確認をします

申し込み方法

11月15日(月)～12月24日(金)に幼児保育課に申込書を提出してください。
※12月11日(土)9時～15時で休日受け付けを行います
※他市町村の保育園を希望する場合、希望先の市町村に締切日を確認して、その締切日の10日前までに幼児保育課に申し込んでください

利用調整(選考)と結果

入園手続きに必要な書類を確認の上、「保育の必要性」を点数化し、点数の高い人から希望園に空きがあれば入園が内定します。
結果は4年2月下旬までに保護者宛てに通知します。

	保育園名	所在地	電話番号	定員	開園時間	受入年齢
公立保育園	道野辺保育園	道野辺中央5-7-10	444・1885	170人	7:00～19:00	生後57日～5歳児
	南初富保育園	東初富2-6-50	443・2093	200人	7:00～19:00	生後3カ月～5歳児
	栗野保育園	栗野740-3	443・1096	115人	7:00～19:00	
	鎌ヶ谷保育園	鎌ヶ谷6-8-26	442・0525	115人	7:00～19:00	
私立保育園	ふじのこ保育園	初富82-1	402・3811	150人	7:00～19:00	生後6カ月～2歳児
	ふじのこ保育園分園りすのこ園	道野辺本町2-1-28 カーラシティ武番館2階	443・3740	15人	7:00～19:00	生後6カ月～5歳児
	おおぞら保育園	初富354-1	441・9810	100人	7:00～19:00	
	まるやま保育園	丸山2-11-28	441・7070	100人	7:00～19:00	
	鎌ヶ谷ピコレール保育園	新鎌ヶ谷1-13-3	445・5270	60人	7:00～19:00	生後57日～5歳児
	グローバルキッズ鎌ヶ谷園	富岡1-1-1 ショッピングプラザ鎌ヶ谷別棟	446・8833	90人	7:00～19:00	
	たかし保育園新鎌ヶ谷	初富919-15	436・8118	90人	7:00～20:00	
	たかし保育園鎌ヶ谷大仏	鎌ヶ谷5-8-55	404・1140	90人	7:00～19:00	生後6カ月～5歳児
	K's garden鎌ヶ谷保育園	東道野辺2-1-1 NTT鎌ヶ谷ビル1階	404・9166	60人	7:00～19:00 (土のみ7:00～18:00)	
駅チカ あっとほーむ (小規模保育 事業)	あっとほーむママ・ほしのこ	道野辺本町1-4-27	404・8644	19人	7:00～19:00	生後6カ月～2歳児
	あっとほーむママ・にじのこ	新鎌ヶ谷3-1-19	440・8245	19人	7:00～19:00	
	みちるkids園	新鎌ヶ谷1-11-20-102	443・5015	19人	7:00～19:00	
	初富スマイルキッズ	中央1-1-34前田ビル1階	498・7707	19人	7:00～20:00	
	ふたば園	新鎌ヶ谷1-10-29	404・4021	19人	7:00～19:00	
	くるみ園	道野辺本町1-4-34	441・0057	19人	7:00～19:00	
	えんぜるナーサリー初富	中央1-3-20	441・7666	19人	7:00～19:00	
	あい・あい保育園 新鎌ヶ谷園	新鎌ヶ谷1-10-5	402・2247	19人	7:00～19:00	
	スクルドエンジェル保育園 新鎌ヶ谷園	新鎌ヶ谷1-16-10 新鎌ヶ谷駅前ビル2階	468・8282	19人	7:00～19:00	生後57日～2歳児
	スクルドエンジェル保育園 鎌ヶ谷大仏園	鎌ヶ谷1-5-25 ABILEK鎌ヶ谷3階	436・8620	19人	7:00～19:00	
認定こども園	(仮称)学校法人皆川学園鎌ヶ谷ふじ幼稚園	東道野辺5-1-57	443・4100	90人	7:00～19:00	生後6カ月～5歳児

健康だより

11月8日は「いい歯の日」

11月8日「いい歯の日」は、「8020(ハチマルニイマル)運動 ～80歳になっても自分の歯を20本以上保とう～」の一環として制定されました。この運動は、「いつまでも美味しく、そして、楽しく食事をするために、口の中の健康を保っていただきたい」という願いを込めて、日本歯科医師会と厚生労働省が共に推進しています。

「いい歯(歯の健康)」を保てずに、失ってしまう大きな原因の一つとして、「歯周病」があります。ただ歯磨きをしているだけなのに、歯茎から血が出たり、歯茎が赤く腫れていたり、といった経験はありませんか?これらの症状がある場合は、歯周病の恐れがあります。歯周病は「サイレント・ディーズ」と呼ばれ、自覚症状がないことが大きな特徴です。痛みがなく歯の健康に自信のある人でも、定期的に歯科医院で健診を受け、早期発見・早期治療に努めましょう!

市では、20歳から70歳までの節目の年齢の人に歯周病検診を実施しています。対象者には受診券を送ります。再発行もできるので、お気軽に健康増進課(☎445・1394)へご連絡ください。

健康増進課

11月15日(月)から入会受け付け開始

令和4年度 放課後児童クラブ

園 こども支援課☎445・1320

放課後児童クラブは、市内の小学校に通学する児童の生活と遊びの場として、各小学校に設置されています。

対象

放課後や、夏休みなどの長期の休み期間中の昼間に、保護者の仕事や病気などにより家庭で子どもだけになってしまう、市内小学校に通学する児童

開設日時

(日)、祝日、年末年始を除く日
●授業のある日＝放課後～19時
●授業のない日(土)・長期休み期間)＝8時～19時

入会後の費用

児童1人につき月額8,000円(減免制度あり)
※保護者会費、おやつ代別途

入会手続き

こども支援課窓口・各放課後児童クラブ・市ホームページで配布する入会申請書・就労証明書に記入して、11月15日(月)～4年1月17日(月)までに同課窓口へ持参。
※現在入会中の児童の家族は、入会中のクラブでも継続手続きが可能(一部例外あり)

夜間・休日に特別受け付けを実施

- 夜間＝4年1月11日(火)～14日(金)・17日(月)の各20時まで
- 休日＝4年1月16日(日)9時～16時

ちばを食べよう!

ちばの食育月間

健康増進課 ☎445・1546

11月は、千葉の旬の食材が最も豊富に出回る時期であることから「ちばを食べよう!ちばの食育月間」として、この機会に、改めて食について振り返ってみませんか?

食生活のポイント

- 毎日朝食を食べましょう
- 毎食主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事を心掛けましょう
- 野菜は1日350g食べるように心掛けましょう
- 塩分や糖分、脂質などに気を付けた食事をしましょう
- 自分の適正体重を知り、痩せや肥満に気を付けましょう
- ゆっくりよくかんで、食材を味わい、食事を楽しみましょう
- 早食いや食べ過ぎに気を付けましょう
- 生産地や生産者、生産方法などをチェックしてから食品を選びましょう
- 地元の農産物を味わい、行事食を楽しむことで、地域や日本の食文化を大切にしましょう

いきいきプラン健康かがや21

市ホームページで食生活や運動習慣など、健康生活についてイラストや漫画で楽しく学べるパンフレットを公開しています。健康維持のため、チェックリストや改善ポイントなどを活用してください。



市ホームページ

新聞を購読していない市民の皆さんへ

広報かがやを無料でお届け

広報かがやは、主に新聞折り込みによりお届けしていますが、新聞を購読していない市民を対象に、自宅のポストに投函する「ポスティングサービス」を行っています。
申し込み 広報広聴室 ☎445・1088 / 窓口(市役所3階)または、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入して ☎445・1193

注意 ● 直近発行の号から配達を開始できない場合があるため、早めにお申し込みください
● 宛先変更や配達不要などの場合はご連絡ください



11月のお知らせ!

主な施設の休み

●各コミュニティセンター=下部欄外 ●各児童センター=下部欄外 ●社会福祉センター=毎週(火)、3日(水)・24日(水) ●図書館=毎週(月)、24日(水)(本館・北部・南部・東初富は9日(火)~16日(火)も) ●郷土資料館=毎週(月)、3日(水)・23日(火) ●まなびいプラザ・学習センター(各公民館)、さくら鎌ヶ谷市民会館=24日(水) ●スポーツ施設(弓道場・アーチェリー場・中沢多目的グラウンド・中沢みんなのスポーツ広場を除く)=10日(水)

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日 時	場所/問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	2日(火)・9日(火)・16日(火)・26日(金)の13時~17時	市役所/市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は☎445・1141)
登記・不動産相談注	15日(月)13時~16時	
行政相談注	10日(水)10時~11時	
住宅増改築修繕相談注	15日(月)13時~16時	
交通事故相談予※1	19日(金)10時~15時	
行政書士相談注	25日(木)13時~16時	
人権擁護相談予	11日(木)13時~15時	市役所など※2/男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は☎445・1141)
女性のための相談予	10日・17日の各(水)●9時30分~12時30分 ●13時30分~14時30分	
職業紹介	毎週(月)~(金)●10時~12時 ●13時~16時	市役所2階/わーくプラザ鎌ヶ谷 ☎445・1240
就職相談予(49歳以下向け)	16日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所/まつど地域若者サポートステーション☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)~(金)●10時~12時 ●13時~16時	市役所2階/消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)~(金)9時30分~16時	福センター2階/家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分~16時	
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)~(金)9時~16時	まなびいプラザ1階/青少年センター☎445・4307

注:1日(月)8時30分から予約開始(先着順) 予:要予約 福センター:総合福祉保健センター 保健所:習志野保健所 ※1:予約は開催日の2日前まで ※2:場所は予約時にお知らせ
各コミュニティセンターの休み ●鎌ヶ谷=1日(月)~30日(火) 各児童センターの休み ●栗野=毎週(日)、3日(水)・9日(火)・23日(火) ●くぬぎ山=毎週(日)、3日(水)・23日(火) ●北中沢=毎週(日)、3日(水)・19日(金)13時~17時・23日(火) ●中央・南=毎週(日)、3日(水)・23日(火)・29日(月)

健康・福祉ボード

申 宛 宛先の記載のないものは健康増進課

高齢者インフルエンザ予防接種

対 接種当日に65歳以上の人、または60歳~64歳で心臓・腎臓・呼吸器などの内部疾患のため身体障害者手帳1級を持っている人
期間 4年1月31日(月)まで(指定医療機関の休診日を除く)
接種回数 1回 費 1,000円 接種方法 市内指定医療機関で接種
持 健康保険証、身体障害者手帳など
他 やむを得ない事情により市外で接種を希望する場合は、ご連絡ください
問 ☎445・1390

保健推進員が子育て中の家族と赤ちゃんをサポートします!

保健推進員とは、市から委嘱を受けて、市民の皆さんの健康を推進するボランティアです。子育て中の家族と市保健師とのパイプ役として、昭和51年から活動しています。現在の主な活動は、生後3カ月ごろの子どもがいる家庭に訪問して、育児のアドバイスや地域の子育てサービスの情報提供などを行っています。
問 ☎445・1393

栄養士による個別相談

離乳食期の子どもから大人まで、食に関する相談に栄養士が応じます。
時 ●11月5日(金)9時~12時 ●11月16日(火)13時30分~16時30分 ●11月29日(月)13時30分~16時30分
所 総合福祉保健センター3階 定 各日3人(申込先着順)
申 ☎445・1546

離乳食の話を聞いてみませんか?(完全予約制)

内 栄養士による離乳食に関する話および相談
時 11月25日(木)9時15分~12時45分
所 総合福祉保健センター3階 定 15人(申込先着順) 申 ☎445・1546

祝日などのごみの収集・自己搬入

●収集しません・自己搬入できません=11月3日(水)・23日(火)

11月の有価物回収

●初 小= 1日(月) ●南部小= 4日(木) ●道 小= 8日(月)
●中部小=10日(水) ●鎌 小=12日(金) ●北小=15日(月)
●五 小=17日(水) ●東部小=22日(月) ●西部小=25日(木)

問 クリーン推進課 ☎445・1223



市芸術文化協会 文化講演会

こせき ゆうじ 古関裕而のエアール

問文化・スポーツ課 ☎445・1528



NHK連続テレビ小説「エアール」のモデルになった、昭和を代表する国民的作曲家“古関裕而”と妻“金子”の生涯と、その音楽の、ドラマとは違う実際の話について歌を交えながら紹介します。

対象 市内在住・在勤の人

日時 12月4日(土) 13時30分から(13時開場)

場所 きらりホール

講師 ライブユニット「喜多三」の古関正裕さん

その他 ●多数抽選 ●入場無料

申し込み 往復はがきに希望人数(1枚につき2人まで)と申込者全員の住所・氏名・電話番号、代表者の返信宛先を記入して、11月15日(月)まで(必着)に文化・スポーツ課「文化講演会担当」宛て ☎〒273-0195または、希望人数(1組につき2人まで)と申込者全員の住所・氏名・電話番号と件名「文化講演会申込」を記入して、11月15日(月)までに同課 ☐bunka@city.kamagaya.chiba.jp

※メール送信後4日過ぎても返信がない場合は、ご連絡ください

※手話通訳・要約筆記を希望する場合は、その旨も記載してください

⇒ ライブユニット「喜多三」

古関裕而さんの楽曲を中心に、昭和の名曲を歌い継ぐライブ活動を行うユニット。

⇒ 古関正裕さん プロフィール

古関裕而さんの長男。学生時代からバンド活動やミュージカル・ディレクターなどの音楽活動を経験。会社勤めを経て2000年から音楽活動を再開し、2013年ライブユニット「喜多三」を結成。古関裕而生誕100年記念CD全集の企画・監修で2009年日本レコード大賞企画賞受賞。著書に小説「緋色のラブソディー」や「君はるか」があり、分野を超えて幅広く活躍。

⇒ 鈴木聖子さん プロフィール

音楽大学在学中よりバックコーラス事務所に所属し、数多くの有名歌手のコンサート・ツアー、レコーディング、音楽番組のレギュラーなどで活躍。現在はフリーでライブ活動や、各地で歌唱指導を行っている。

～ 西村翔太郎&宮阪優奈 ピアノデュオリサイタル ～

スピリット オブ ベートーヴェン

ドイツの大作作曲家ルートウィヒ・ベートーベン。彼の波乱の人生と強靱な精神をもって生み出された音楽を、ピアノを通して皆さんにお届けします。ピアノソロ、そして1台4手の連弾による演奏で、ベートーベンの情熱的な世界に迫ります。

問きらりホール ☎441・3377

演奏予定曲

- 「バガテル『エリーゼのために』」 ●「ピアノソナタ第18番『狩』」 ●「ピアノソナタ第8番『悲愴』」
- 「交響曲第5番『運命』(ピアノ連弾版)」

出演

ピアノ 西村翔太郎・宮阪優奈



日時 4年1月9日(日) 14時開演(13時30分開場)

費用 ●一般=1,000円 ●高校生以下=500円

その他 全席指定

申し込み 11月13日(土)からきらりホール窓口/☎441・3377

きらりホール友の会会員を 無料でご招待!

対象 きらりホール友の会会員

定員 200人(申込先着順)

その他 全席指定

申し込み 11月2日(火)からきらりホール窓口/
☎441・3377

※「きらりホール友の会 会員証」が必要です

鎌ヶ谷市梨業組合から福祉施設に 鎌ヶ谷の味覚「豊水」を寄贈

問社会福祉課 ☎445・1286

市梨業組合から、社会福祉のために寄贈された市の特産品である梨(「豊水」5kg詰めを70箱)の贈呈式が8月25日に行われました。

寄贈された梨は、市長から各福祉施設の代表者へ手渡されました。



歴史講演会



縄文人は何を食べていた!? ～骨から探る縄文人の食生活～



問郷土資料館 ☎445・1030

鎌ヶ谷市域に暮らした縄文人が何を食べていたのか、実際に調査分析に関わった古人骨分析の第一人者である専門家が解説します。

対象 市内在住・在勤・在学の人

日時 11月26日(金) 14時～16時

場所 中央公民館 集会室

定員 40人(多数抽選)

講師 東京大学総合研究博物館教授の米田穰さん

申し込み 11月2日(火)～12日(金)に郷土資料館 ☎445・1030/
FAX443・4502(抽選結果は11月17日(水)までに通知)



米田穰さん

